

STOP THE FIRE ANT

ストップ・ザ・ヒアリ



危険な外来昆虫「ヒアリ」による被害を防ぐために

小型アリにもかかわらず

刺されると火傷^{やけど}のような激しい痛み！

ヒアリ（別名：アカヒアリ 学名：*Solenopsis invicta*）は、漢字で“火蟻”と表され、刺されると火傷^{やけど}のような激しい痛みが生じます。赤茶色の小型のアリで、腹部は濃く黒っぽい赤色。体長は2.5ミリから6ミリと大きさにバラつきがあり、土でアリ塚を作って住むこともヒアリの特徴です。

毒性が強く、毒針で刺されるとアレルギー反応により死に至ることもあるため、世界各地で大きな問題となっています。人体への被害等を及ぼすことから、外来生物法により「特定外来生物」に指定されています。南米中部原産のアリですが、現在では米国をはじめ環太平洋諸国に定着しています。日本での生息は未だ確認されていませんが、中国、台湾などに定着しているため、日本への侵入を警戒する必要があります。

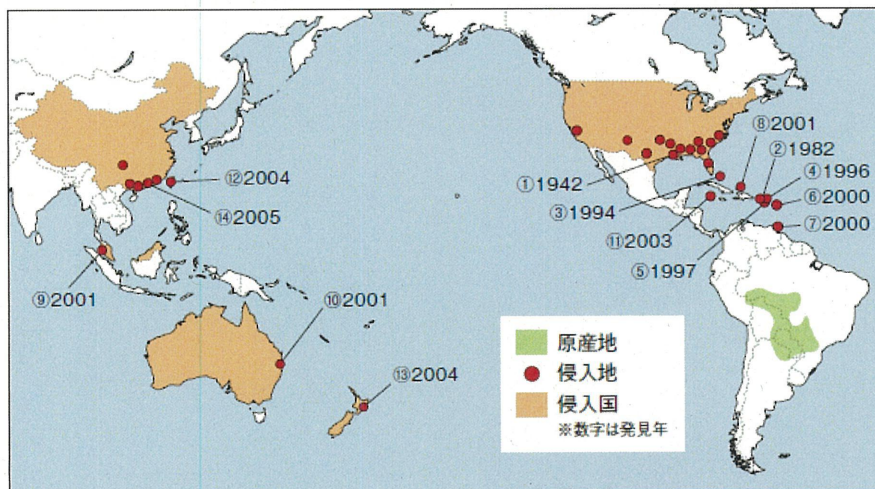


全体は赤茶色で腹部が黒っぽい赤色



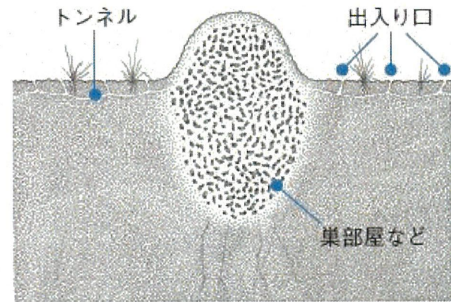
土で作られるドーム状のヒアリの巣(アリ塚)

◆ ヒアリの分布地



直径25~60cm、高さ15~50cm
土で作られるドーム状のアリ塚が目印

土で作られるヒアリの“アリ塚”（巣）は、農耕地や公園など、開放的な草地・裸地に多く見られます。直径25cmから60cm、高さ15cmから50cm程度のドーム状になり、最大で高さ90cm、深さ180cmに達します。巣の内部には迷宮状にたくさんの巣部屋があり、このアリ塚から四方に向けてトンネルが伸びています。働きアリはそのトンネルを通過して餌を採りに出て行きます。



ヒアリが作るアリ塚の断面



初期のアリ塚



中程度に発達したアリ塚



大きく発達したアリ塚（最大高さ90cmに）

在来種の巣との比較

土で大きなアリ塚を作る日本の在来種はいません。

エゾアカヤマアリ



落ち葉や枯れ葉で巣を作る。北海道や、本州中部以北の寒冷な地域に生息。



トビイロシワアリなど



土粒が盛られる小さな噴火口型。高さ10cm未満で、盛土の中には巣部屋はできない。



開放的な土地を好み、土を用いたアリ塚を作る。地上部にも巣部屋ができる。

大きさは2.5mm~6.0mm

カラダは赤茶色、お尻には毒針

ヒアリ

体長2.5mm~6.0mm。全体的に赤茶色。腹部は濃い赤色で黒っぽく見える。お尻の毒針で積極的に刺す。

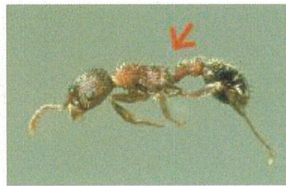


◆ ヒアリと似ている在来種



ヒメアリ属

体長1.5mm~3mm。触角のこん棒部分は3節。刺されてもあまり感じない。



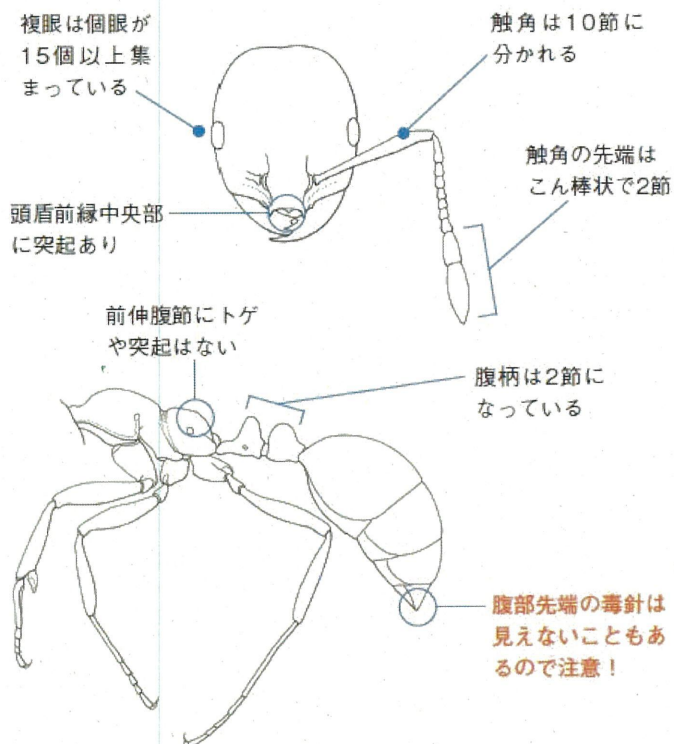
クシケアリ属

体長3.0mm~5.5mm。胸の後背部（前伸腹節）にトゲ。お尻の毒針で刺すことがある。

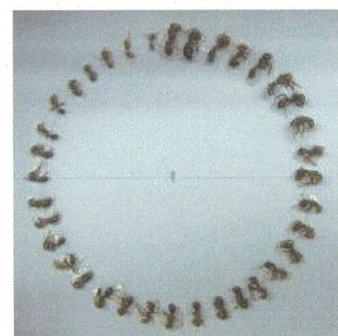


オオズアリ属

体長1.5mm~4.5mm。頭部が大きい兵アリがいる。刺さない。



大小さまざまなサイズが混在するヒアリ



ヒアリには2.5mm~6.0mmとさまざまなサイズの働きアリがいる。ただし、オオズアリ属のように大型の働きアリで頭部だけが極端に巨大化するようなことはない。

ヒアリを発見したら地方環境事務所等に通報を！

駆除方法は、熱湯、液剤、ベイト剤

ヒアリを発見した場合には、地方環境事務所等
(<http://www.env.go.jp/nature/intro/2procedure/reo.html> に連絡先一覧を掲載しています) に通報して下さい。なお、駆除方法は以下の3つがあります。

1. 熱湯をかける

即応性○ 実効性×

熱湯を巣穴とその周辺に注ぎます。熱湯が直接かかる範囲のアリは死にますが、アリ塚の深部にいるヒアリは駆除できません。



専門業者による液剤の高圧散布

2. 液剤をまく

即応性○ 実効性△

巣に直接散布します。市販の液剤で自ら駆除するより専門業者による高圧散布の方が高い効果が期待されます。液剤に接触したヒアリはもちろん、液剤に接触したヒアリが巣内で他のヒアリに触れても駆除効果があります。ただし、他の昆虫類にも影響を及ぼします。



ベイト剤を設置して様子を見る

3. ベイト剤を設置する

即応性△ 実効性○

顆粒状・ゼリー状のベイト剤（毒餌）をヒアリの行列内や巣の周辺に設置します。薬剤が持ち去られる限り、追加・交換をします。働きアリが駆除剤を巣に持ち帰ることにより巣の内部まで駆除が可能。時間は要するものの1, 2よりも確実に駆除ができます。

防除効果の確認のためのモニタリング

継続的な防除により、確認できるヒアリが減っている場合でも、巣の外に出る働きアリが減少しているだけかもしれません。巣のあった場所近くにシロップなど誘引トラップを設置して一定時間誘引し、集まったアリを採集して種類や数を確認しましょう。ヒアリの確認ができなくなっても1カ月後、3カ月後、6カ月後、1年後ぐらまでは定期的なモニタリングをオススメします。ヒアリの根絶確認には慎重が必要です。



シロップとツナを用いた誘引トラップ

●ヒアリがいなくなったとされる基準

1. 誘引トラップに現れない。
2. 在来アリの生息が見られるようになる。

安静にし、急激な容体の変化が 現れたらすぐに病院へ

ヒアリの毒への反応は人によって大きく異なります。刺されたときには安静にし、急激に容体に変化する場合には速やかに病院に行きます。

症状

●軽度／刺された部位の痛みやかゆみ

刺された瞬間は熱いと感じるような、激しい痛みが走ります。やがて、刺された痕が痒くなります。10時間ほど経つと膿ができます。

●中度／じんましん

刺されて**数分から数十分後**には刺された部分を中心に腫れが広がり、部分的、または全身にかゆみをともなう発疹（じんましん）が現れることがあります。

●重度／呼吸困難・血圧低下・意識障害

刺されて**数分から数十分の間**に息苦しさ、声がかた、激しい動悸やめまいなどを起こすことがあります。進行すると意識を失うこともあります。これらの症状が出た場合には重度の即時型のアレルギー反応「**アナフィラキシー**」である可能性が高く、**処置が遅れると生命の危険**も伴います。

●ヒアリの毒成分

ヒアリの毒にはアルカロイド毒であるソレノプシン（2-メチル-6-アルキルピペリジン）のほか、ハチ毒との共通成分であるホスホリパーゼやヒアルロニダーゼなどが含まれています。そのためヒアリに刺された経験がなくても**ハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です**。

対処

●刺された直後の対処

20～30分程度は安静にし、体調の変化がないか注意しましょう。軽度の症状のみであり症状が悪化する様子がなければ、ゆっくりと病院を受診しても大丈夫です。

●容体が急変したとき

症状は急速に進むので、とにかく**一番近い病院**を受診します（救急受け入れのある病院であればなお良い）。「**アリに刺されたこと**」「**アナフィラキシーの可能性**があること」を伝え、すぐに治療してもらいます。

●もしもの場合に備えて

特にアナフィラキシーの危険がある方は、前もって医師に相談し、アレルギー反応を緩和するためにアドレナリン自己注射キット「エビベン」を用意しておくことができます。重度の症状が出始めた時点で使用すると効果的です。また、軽～中度の症状には効果的な抗ヒスタミン剤の内服薬を用意しておくこともできます。



アドレナリン自己注射キット

アナフィラキシーについては
下記のウェブサイトも参考になります

日本アレルギー学会

http://www.jsaweb.jp/general/qa_anaphylaxis_con.html

リウマチ・アレルギー情報センター

<http://www.allergy.go.jp/allergy/guideline/05/05.html>

熱湯や市販の殺虫剤で殺虫処理

テープや小瓶などに採集・保存する

専門機関へヒアリか否かという確認依頼などをするために採集が必要になることもあります。その際にはまず、刺されないように十分注意して、熱湯や市販のスプレー式殺虫剤で殺虫処理を行います。そして、確実に死んだことを確認した後、次のような方法で採集します。

1. 簡易式採集・保存方法

セロテープに貼り付けて、テープ内に閉じ込めます。周囲を囲むように接着し、アリの体がつぶれないように注意します。

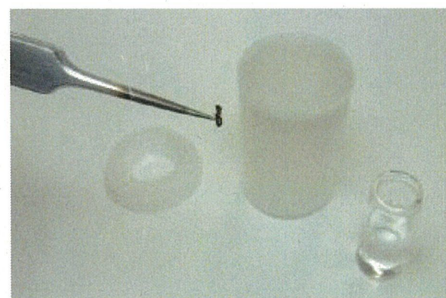
2. 保存性の高い採集方法

ピンセットでつまみ、小瓶やフィルムケースに入れます。アルコール（消毒用エタノールやアルコール度数の高いお酒）に浸すことができればさらに良い状態で保存できます。

※死んでいても針が出ていて刺さることがあるので、決して素手で触ってはいけません。



方法1：セロテープで周囲を囲むように接着する



方法2：素手では触らずピンセットなどを使って瓶やケースに入れる。

ヒアリも関係する「外来生物法」とは？

2005年6月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」が施行されました。この法律は、生態系、人の生命・身体、農林水産業に係る被害を及ぼし、または及ぼすおそれがあるものとして「特定外来生物」を指定し、取り扱いを規制しています。現在、アリについてはヒアリの他、アルゼンチンアリ、アカカミアリ、コカミアリが特定外来生物になっています。これらの生物を持ち運んだり、飼育したりすることは禁止されています。（ただし、死んだ個体は対象外です。また野外で捕まえたものをその場ですぐに放すことは禁止されていません）

外来生物法について詳しく知りたい方は…

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

制作・発行 環境省自然環境局
編集・発行 財団法人自然環境研究センター
編集協力 森 有貴子
伊藤直香(東京大学医学部小児科)
デザイン 高瀬 薫
イラスト 川島逸郎
写真提供 日本産アリ類画像データベース
宮崎智史
財団法人自然環境研究センター

平成21年3月発行

発行元
環境省自然環境局 野生生物課外来生物対策室
〒100-8975
東京都千代田区霞が関1-2-2 合同庁舎5号館
TEL：03-5521-8344 FAX：03-3504-2175

※この冊子は、再生紙を使用しています